

令和3年5月13日（木）

保護者 様

島原市立第四小学校  
校 長 大槻 浩二  
育友会長 杉永 宏

#### 電子メディアの適切な使用と家庭におけるフィルタリング等の設定について

新緑の候、保護者の皆様におかれましては、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。日頃より、本校教育活動に御協力と御支援を賜り、心より感謝申し上げます

さて、進展するネット・電子メディアにより生活が便利になる一方で、青少年のネットや電子メディアをめぐっては、SNSを起因とした事犯の被害や加害、コミュニケーション上のトラブル、ネットやゲーム依存症など、心身の成長・発達への多大なる影響が深刻化しており、本校も例外ではありません。

そこで、本校育友会では、家庭と学校が連携し、早期に重点的に取り組むことにより、正しいメディア使用方法やマナーを身につけさせるとともに、健康被害を防ぎたいと考え裏面の「電子メディア『四小ルール』」を作成し取り組んでいます。

今年度もルールの徹底について取り組んでいるところですが、今後GIGAスクール構想により、家庭でのPC端末等の活用も考えられることから、下記の点について、家庭での使用状況について、再度見直しをお願いします。

#### 記

- 1 電子メディア「四小ルール」の徹底を図る。特に、保護者がいない所でスマートフォン、タブレット、PC等を自由に使える環境にしない。
- 2 フィルタリングを必ず設定する。
- 3 定期的に動画などの閲覧歴を確認する。